



芽室町社会福祉協議会は、町民と共に地域福祉を推進する団体として、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域住民が主体となり、思いやり・支え合う「地域共生社会」の“まちづくり”の実現を使命としています。



福祉活動専門員(正職員) 1名

■業務内容

地域福祉活動に関すること

- ・地域福祉に関する包括的な支援体制の政策や整備に関することなど
- ・行事の企画、計画、準備、関係機関や団体との連絡調整、実施など
- ・福祉サービス利用援助事業の相談対応、支援に伴う事務、連絡調整など
- ・資金貸付事業の問い合わせ対応、申請に伴う事務、連絡調整など
- ・ボランティア活動の普及に関することなど
- ・共同募金に関する事務、連絡調整など

■応募要件

社会福祉士または精神保健福祉士登録者

※上記資格を取得見込、受験資格のある方の応募可

※上記の有資格者が望ましいが、社会福祉主事任用資格取得者や将来資格取得を目指す意欲のある方も大歓迎です。(資格のない方は、入職後に社会福祉主事任用資格の取得が必須です。)

パソコン操作(ワード、エクセル)ができること

普通自動車運転免許(AT限定可)

■採用時期

令和5年4月1日(試用期間3か月)

■勤務時間

8:45~17:30(うち休憩60分)

■休日

土・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始
※実施事業の関係上、休日出勤となる場合もあります。

■給与等

当協議会職員給与規程による

【本 俸】月額182,200円~

※職歴等による経験年数換算により決定されます。

【諸手当】扶養手当/住宅手当/通勤手当/資格手当(社会福祉士または精神保健福祉士)/寒冷地手当

【賞 与】年2回(6月・12月)

【福利厚生】各種社会保険完備

■応募

履歴書(写真添付)、職務経歴書、資格取得証明書(写)を持参または郵送してください。(2月10日必着)

■選考方法

1次選考:書類選考

2次選考:作文試験、面接試験(個別面談)

※1次選考通過者に対し別途日時をお知らせします。

※2次選考は2月20日(月)に実施予定です。

■応募・お問い合わせ先■

社会福祉法人 芽室町社会福祉協議会

〒082-0014

芽室町東4条4丁目5番地5

保健福祉センター内

【採用担当:総務課】

◎受付時間 平日 8:45~17:30(土日・祝休)

☎0155-62-1616

